

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年9月21日

【会社名】 株式会社C I J

【英訳名】 Computer Institute of Japan, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西 重之

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号

【電話番号】 045 - 324 - 0111

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営企画部長 高見沢 正己

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区平沼一丁目2番24号

【電話番号】 045 - 324 - 0111

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 経営企画部長 高見沢 正己

【縦覧に供する場所】 株式会社C I J 関西事業所
(大阪府大阪市中央区城見二丁目1番61号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年9月21日の第42回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年9月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 13円

総額 223,386,436円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月22日

第2号議案 定款一部変更の件

定款を以下のとおり、一部変更する。

(下線を付した部分は変更箇所を示します。)

変 更 前	変 更 後
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 4. (条文省略) (新設) <u>5.</u> (条文省略)	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~ 4. (現行どおり) <u>5. 労働者派遣事業</u> <u>6.</u> (現行どおり)

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、堀信一、大西重之、須田準、坂元昭彦、高見沢正己、茨木暢靖、大谷真及び阿江勉を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成割合)
第1号議案 剰余金の処分の件	102,724	402	27	(注) 1	可決 (90.85%)
第2号議案 定款一部変更の件	102,894	232	27	(注) 2	可決 (91.00%)
第3号議案 取締役8名選任の件				(注) 3	
堀 信 一	100,302	2,824	27		可決 (88.71%)
大 西 重 之	99,547	3,579	27		可決 (88.04%)
須 田 準	100,601	2,525	27		可決 (88.97%)
坂 元 昭 彦	100,600	2,526	27		可決 (88.97%)
高 見 沢 正 己	100,598	2,528	27		可決 (88.97%)
茨 木 暢 靖	100,541	2,585	27		可決 (88.92%)
大 谷 真	100,291	2,835	27		可決 (88.70%)
阿 江 勉	99,906	3,220	27		可決 (88.36%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。